

2024年度「POSC 社会貢献活動支援のための助成」について

下記要領によりご応募下さい。申請の事業を審査の上、助成金を贈呈します。

一般社団法人 パチンコ・パチスロ社会貢献機構 (POSC)

助成の趣旨	<p>以下の趣旨で実施する事業に対して助成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> パチンコ・パチスロ依存問題の予防と解決に取り組む事業・研究への支援 子どもの健全育成と、質の高い教育を平等に受けられる社会の実現に資する活動への支援 SDGsの目標のうち「貧困をなくそう」と「すべての人に健康と福祉を」の実現に資する活動への支援
助成対象事業 助成限度額	<p>助成額 1 件 150 万円以内 <u>※審査結果によっては、助成額を査定する場合があります。</u></p>
助成対象団体	<p>助成の対象とする団体は、以下の団体に限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間の非営利組織であること(法人格の有無や種類を問いません) 日本国内に事務所・連絡先があること 政治、宗教活動を目的とせず、また反社会的勢力とは一切関わりがないこと 金融機関に申請団体名義の口座があること <p><u>※ 個人が単独で運営・実施する事業は対象となりません。</u></p>
助成条件	<ol style="list-style-type: none"> 対象期間 2024 年 4 月~2025 年 3 月の 1 年間に展開する事業に対して助成 事業費 <ul style="list-style-type: none"> 申請事業の総事業費は原則 100 万円以上 総事業費には申請事業に要する経費のみを計上(申請団体の職員等の人件費、事務所の賃借料・水道光熱費などの維持経費は含めない) 申請額は総事業費の 80%以内(総事業費の 20%以上を申請団体が確保する) 物品購入費、工事・改修費は、それぞれ申請額の 20%以内
提出書類	<p>応募にあたっては、以下の資料を提出してください。</p> <p>必須提出書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 申請書 No.1、No.2、No.3 申請団体の概要(役員名簿及び財務状況が分かる財務諸表等含)が記載された資料 <p>任意提出資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 上記②以外で参考となる資料
申請方法	<ol style="list-style-type: none"> 申請書 No.1、No.2、No.3 は機構の HP (https://posc.or.jp/subsidy/application.html) よりダウンロードしてください。 ①「申請書 No.1、No.2、No.3」を Excelのまま josei-jigyo@posc.or.jp 宛にメールしてください (PDF 不可)。 ①「申請書 No.1、No.2、No.3」を印刷したもの②「申請団体の概要」及び③任意提出資料を郵送してください。
申請書送付先	<p>〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町 16 市ヶ谷見附ハイム 103 一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構 事務局 TEL : 03-5227-1047 E-Mail : josei-jigyo@posc.or.jp</p>
問い合わせ先	<p>E-Mail : josei-jigyo@posc.or.jp (問い合わせはメールでお願いします)</p>
申請期間	<p>2023 年 11 月 6 日(月)~2023 年 12 月 8 日(金)15:00 申請書のメール必着</p>
公表期日	<p>2024 年 5 月以降にホームページで公表します。</p>
内定通知	<p>2024 年 3 月末までに、申請者宛文書にて内定の通知をします。落選の場合はメールで連絡します。<u>※ 審査結果についての個別のお問い合わせには応じていません。</u></p>
助成金贈呈	<p>2024 年 7 月 25 日(木)、第一ホテル東京 (東京・新橋) にて開催する贈呈式の席上、助成認定証を手交します。贈呈式の出席は必須です。(1 名分の旅費を助成申請額に含めて</p>

	<p>も可) また、内定通知後、各都道府県で内定式を行う場合があります。 助成金は、7月末に振り込みます。</p>
<p>報告書の提出</p>	<p>2024年10月18日(金)までに「助成事業中間報告書」を、2025年3月24日(月)までに「助成事業完了報告書」及び「助成金収支報告書」を提出していただきます。また、事業に用いたポスター、チラシや写真(データ可)、団体の活動報告書等も提出いただきます。</p> <p>助成金から支出した領収書等の帳票類については、添付する必要はありませんが、機構から領収証の提出を求めるとや具体的な用途についての照会等に対応できるよう原本を3年間保管してください。</p>
<p>申請書提出に当たっての注意事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 申請は、1団体1件(1事業)のみです。 2. 申請書の記入 <ol style="list-style-type: none"> ① 記入は、枠内に簡条書きで、簡潔に分かり易く記入してください。 ② 申請書の形式は、当機構所定以外のものは認められませんので、必ず所定の用紙をご利用ください。 ③ 申請書 No.1 は、申請団体・グループの全体像に関して 申請書 No.2 は、今回の申請事業の内容に関して 申込書 No.3 は、今回の申請事業の予算に関して 記入するものです。 3. 代表者と常時連絡可能な助成事業担当者をお願いします。(メールアドレスは必須) 4. 申請後の事業活動の変更は出来ません。助成内定後、また決定後に申請時の事業の遂行が不可能になった場合は、原則として助成金を返還していただきます。 5. 申請書の Excel のデータ内にチェックシートがあります。印刷して郵送する必要はありませんが、必ずチェックシートを確認してから申請してください。

※その他

- 事業内容により、当機構社員である全日本遊技事業協同組合連合会傘下のパチンコ・パチスロホール組合の都道府県遊技業協同組合等と共同して助成金を贈呈する場合があります。
- 貴団体のウェブサイトや機関誌、年次報告書等に当機構の助成を受けている旨を掲載いただくようお願いします。
- 事業の周知用チラシ、ポスター、報告書等に、当機構から助成を受けていることが分かるようロゴマーク等により明示していただきます。機構のホームページとリンクしていただきます。
- ご提供頂いた個人情報については当機構が管理し、助成事業に必要な範囲でのみ利用します。
- ご提出頂いた申請書・資料は、採否に関わらず返却いたしません。予めご了承ください。
- 2023年度の助成事業等、過去に助成した事業については、機構のホームページに掲載しております。